

生涯スポーツ

生涯学習

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日:5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

図書貸出休止日 上記休館日



今月の新着図書

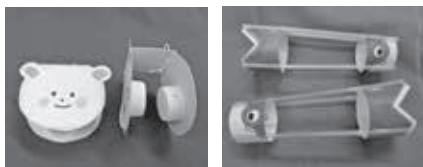
- ・ひとり暮らしで知りたいことが全部のってる本 主婦の友社 編
- ・キッチンからはじめる再生栽培 原 由紀子 監修
- ・鼠、十手を預かる 赤川 次郎 著
- ・ぼく、仮面ライダーになる！ セイバー編 のびみ 作

おはなしランド

- ☎4月10日、24日
- いずれも土曜日14:00～15:00
- 場2階多世代交流ホール
- 費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

- ☎4月10日
- 「ペットボトルのキャップで動物カスタンネット」(写真左)
- 4月24日
- 「空飛ぶこいのぼり」(写真右)
- いずれも土曜日 15:00～15:30



- 場2階多世代交流ホール
- 費無料。直接会場へ。

子ども読書の日

- 読書に関するイベントを開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。
- ▶読み聞かせ・しおり作り

- ☎4月29日(木・祝)
- 13:00～14:00 読み聞かせ・手遊び
- 14:00～15:30 しおり作り
- 場2階研修室 費無料
- ▶手作り大型紙芝居展示
- ☎4月23日(金)～5月12日(水)
- 休館日を除く
- 場1階ホール
- 場多世代交流学習館

母の日プレゼント講習会

- アーティフィシャルフラワー(造花)を使って、ボックスアレンジを作り、日頃の感謝を込めてプレゼントしませんか？
- ☎5月8日(土) 9:30～11:30
- 場2階多世代交流ホール
- 対象小学1～6年生
- 定8名(申込み順) 費600円
- 持筆記用具
- 申・問4月24日(土)
- 9時から多世代交流学習館へ
- (電話申込み可)



中央公民館
☎992-1321

中央公民館は、新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用します。公民館利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

休館日:5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

※14日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出日 毎週水曜日、土曜日



今月の新着図書

- ・ばあさんは15歳 阿川 佐和子 著
- ・犬がいた季節 伊吹 有喜 著
- ・超かんたん！ はじめてのスマホ決済 和田 由貴 監修
- ・ふしぎ駄菓子屋銭天堂4～12 廣嶋 玲子 著

- ・赤ちゃんのふしぎ科学ずかん 高橋 孝雄 監修

B & G海洋センター
☎992-1291

休館日:5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

気楽に遊び体

- ☎4月10日(土)9:00～11:00
- 場1階アリーナ
- 対象どなたでも(1人でも可)。 費無料
- 持運動のできる服装、体育館シューズ
- 【今月の種目】
- さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。
- 【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
- 場B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

- ☎4月25日(日) 13:30～1時間程度
- 場2階トレーニングルーム
- 内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)
- 対象・定16歳以上の方10名(申込み順) 費無料 申・問4月21日(水)
- までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

令和3年度スポーツ安全保険のご案内

- 公益財団法人スポーツ安全協会では、令和3年度スポーツ安全保険の加入受付を行っています。
- 対象スポーツ活動や文化活動などを行う4名様以上の団体
- 【対象となる事故の範囲】
- 団体管理下での活動中(国内)と団体活動への往復中の事故など
- 【掛金】中学生以下800円・1,450円・11,000円 高校生以上800円～11,000円
- ※活動内容により異なります。
- 【保険期間】
- 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
- 【補償内容】傷害保険・賠償責任保

除・突然死葬祭費用保険

※加入区分により補償金額は異なります。
 ①郵便窓口で振込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書をスポーツ安全協会埼玉支部へ郵送する。
 ※詳しくは「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください。

【配布場所】B&G海洋センター又は、公益財団法人スポーツ安全協会
 ①公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎048-779-9580

総合型地域スポーツクラブ
 「マッピー松伏」

- ①健康ヨガ(9:40～)
 ④4/11(日)、18(日)、24(土)
- ②バランスボール教室(11:30～)
 ④4/6、20 いずれも火曜日
- ③エンジョイ・ダンス(9:40～)
 ④4/7、14、28 いずれも水曜日
- ④絵手紙教室(10:00～)
 ④4/8、22 いずれも木曜日
- ⑤ケンコー体操教室(11:30～)
 ④4/9、16、23、30 いずれも金曜日
- ⑥ケンコー吹き矢(13:30～)
 ④4/9、23 いずれも金曜日
- ⑦体幹トレーニング(11:00～)
 ④4/10(土)
- ⑧ピラティス教室
 ④4/3、17 いずれも土曜日
 11:00～女性専用
 12:00～男性又はご夫婦クラス

場B&G海洋センター

①16歳以上の方
 ②300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部

④4/14、21、28
 いずれも水曜日 11:00～13:00
 ⑤松伏記念公園テニスコート
 ⑥60歳以上の男性
 ⑦300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

- ①実施日に開催会場で直接申込み
- ②B & G海洋センター

教育文化振興課
 ☎991-1873

松伏町文化協会に入りませんか

随時新規サークルの入会をお待ちしています。

松伏町文化協会では毎年11月上旬に松伏町民文化祭を開催し、ダンスに歌声の披露、作品の展示等を行っています。一緒に文化祭を盛り上げましょう！

また、文化協会加盟の連合会又は単位団体が行う事業については、年度内一回に限り事業補助金の交付を行っております。(連合会20,000円、単位団体5,000円)

①松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

松伏町子ども会育成会連絡協議会に加盟しませんか

町内の子ども会の皆さん、松子連に加入して、一緒に楽しみませんか。

【募集対象】子ども会として活動している団体
 ※町内在住の児童と指導者(成人)により構成されていること。
 ※一緒に活動する幼児(0歳～5歳)も加入できます。ただし、保護者の加入も必要です。

【年会費】1人140円
 ※全国子ども会安全共済会加入費です。加入すると松子連主催事業以外の単位子ども会独自の活動も保険の対象となります。
 ※松子連開催事業への参加費は別になります。

【申込期間】随時
 【開催予定事業】夏休み親子映画会、松子連体験ツアー(工場見学や体験学習等)、子どもかるた大会(彩の国

21世紀郷土かるた松伏予選会)
 ※各事業に優先枠があります。
 ①松伏町子ども会育成会連絡協議会事務局(教育文化振興課内)

ジュニアリーダー会員募集!

幼稚園・保育園児、小学生と一緒に遊ぶことやイベント企画、ボランティアに興味のある中高生の皆さん、ジュニアリーダーに登録して子どもたちと楽しく活動しませんか?

【資格】町内在住又は在学の中学生・高校生

【年会費】500円(保険料など)
 ※イベントごとに別途集金することもあります。

①教育文化振興課にて登録用紙を配布しています。必要事項を記入の上、年会費を添えてお申し込みください。

②松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)

『松伏町史 資料編 原始・古代・中世』刊行

これまでに町内で行われた遺跡発掘調査の全概要や、町所在または町にゆかりのある戦国時代までの古文書や石塔を紹介する本『松伏町史 資料編 原始・古代・中世』を刊行します。ぜひお買い求めください。

【発売日】4月12日(月) 9:00～

【発売場所】教育文化振興課

【価格】4,000円(税込)

【体裁】B5版 1,000ページ

①発売日は予定ですので、事前にお電話にてお問い合わせください。



広告

**まつぶし出前講座
「町民編」町民講師を募集！**

まつぶし出前講座とは、町民の皆さんの自主的な学習の場です。町民が講師となり実施する「町民編」と、町職員が講師となり実施する「役場編」があります。

この度、まつぶし出前講座冊子の改訂（6月末発行予定）に伴い、新たに講師となっていただく方を募集しています。

皆さんの活動や経験、特技などの得意分野を活かす絶好の機会です！ボランティア講師として活躍しませんか。

※出前講座の受付については新型コロナウイルス感染拡大状況により停止している場合があります。

【講師登録対象者】町内在住、在勤、在学の方

【報酬】ボランティア講師として活動するため、無報酬となります。

【講座内容】ご自身の知識や得意分野を活かす講座を実施するものです。

【改訂冊子への掲載】

5月14日(金)受付分まで

※締切後も常時募集しています。

申・問教育文化振興課

☎991-1873 FAX991-1902

サークル・団体の催し・募集

金杉ミリオンズ

一緒に野球を楽しむ仲間を募集しています。体験いつでもOK、女の子大歓迎です！

日・土：12:00～16:00

日・祝：9:00～16:00

場金杉小学校 校庭 内野球

対小学1～6年生

費入会金なし

月会費2,000円

申・問はこちらから→



町史編さんだより

○松伏町史編さん事業報告とご協力をお願い

教育委員会では松伏町の原始時代から現代に至るまでの歴史を調査し、『松伏町史』という本にまとめ後世に伝える町史編さん事業を実施しています。現在までに3巻を刊行しています。



考古部会土器撮影準備風景

■事業報告(令和2年9月から令和3年2月開催分)

- ①町史編集委員会(2月 原始・古代・中世編刊行決議書面開催)
- ②考古部会(12月・2月 原始・古代・中世編校正会議)
- ③古代中世部会(9月・11月・12月・1月・2月 原始・古代・中世編校正会議)
- ④近世部会(毎月 近世編章立て協議、史料選択)
- ⑤近現代部会(9月・10月・11月・12月・1月 執筆再分担・内容協議、史料選択)
- ⑥石造物絵馬部会(9月・10月・11月・12月 石造物調査、拓本整理)

■お願い

松伏町史の編さんに役立つため、皆さんが所蔵する古いものの寄贈を受け付けています(寄託・一時預かりでも構いません)。古文書(昭和40年代頃まで)、写真、広報(昭和43年以前)、その他(民具の一部以外)が松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごとに専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します。

松伏町春季テニス大会参加者募集

日5月9日(日)8:00～(予定)

予備日5月16日(日)

場松伏記念公園テニスコート

種目男子ダブルス・女子ダブルスとも

対町内在住、在勤、在学の方、松伏町テニス協会員

費1組3,000円(町テニス協会員は更に1名につき250円引)

【その他】集合時間、組合せは4月24日(土)以降に連絡します

申・問4月16日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記のいずれかの方法で申し込みください。

テニス協会村田

✉tennis_association_murata@yahoo.co.jp

テニス協会増田

FAX991-7717

募 集

<町の募集>

健康大学受講生募集

対町内在住60歳以上の方

内書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス(各講座月1回開講、日程は申込み時にご確認ください。)

【受講期間】6月～翌年2月 9回(予定)

費無料(※1人3講座まで受講可)

申4月12日(月)から23日(金)まで(土・日曜日を除く)に、郵送又は持参により、いきいき福祉課又は北部サービスセンターへ提出。申込み順ではありません。定員を超えた場合は抽選。詳細はお問い合

広告

わせください。

【申込用紙】北部サービスセンター
又はいきいき福祉課窓口にて配布
☎北部サービスセンター
☎992-1777

**音楽療法による介護予防事業
音楽健康クラブ(前期)
参加者募集!**

音楽療法とは、合唱をしたり、音楽に合わせてリズムを取りながら簡単な運動をしたりすることで、リラックス効果や体力・運動能力の改善を図り、日常生活動作能力の維持や向上が期待できる療法です。音楽療法士や理学療法士の専門家が楽しく指導します。

【開催日時】

4月	21日・28日	7月	7日・21日・28日
5月	19日・26日	8月	18日・25日
6月	2日・16日・23日・30日	9月	1日・15日・22日・29日
いずれも水曜日10:00~11:30			

☎中央公民館2階 201・202研修室

☎町内在住の65歳以上の方

☎75名 ☎無料

☎4月5日(月)から12日(月)までにいきいき福祉課へ(電話申込み可。)

※申込み順ではありません。応募期間終了後に定員を上回った場合4月13日(火)に抽選。抽選に外れた方のみ、電話連絡。

☎いきいき福祉課 ☎991-1882



お知らせ

<町のお知らせ>

行政説明会を中止します

令和3年度行政説明会は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止します。

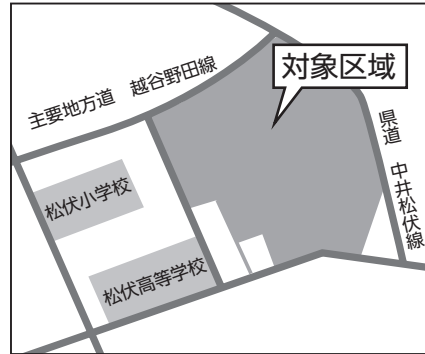
なお、説明会資料(令和3年度予算の概要)は各自治会に郵送させていただきます。

また、説明会資料は町ホームページでも閲覧できます。

☎総務課 ☎991-1893

新しい大字は「田島南」

埼玉県企業局と町が共同で整備している松伏田島産業団地の区域の大字名が変わりました。令和3年4月1日より同区域については、従来の「大字松伏」「大字田島」のそれぞれの一部を廃止し、新しく「田島南」となりました。



☎新市街地整備課 ☎991-1814

**令和3年度
後期高齢者医療保険料の特別
徴収(年金天引き)について**

【新たに特別徴収が始まる方】

4月から特別徴収が始まる方には2月中旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。

なお、4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。

【昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方】

4・6・8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にてお知らせしています。

☎住民ほけん課 ☎991-1884

**引越しの際は
住所の異動手続きを忘れずに!**

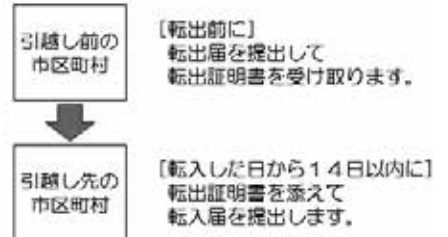
入学・就職・転勤等による引越しで住所を異動される方は、市区町村窓口での住民票の異動届(転出届・転入届・転居届など)と「マイナンバーカード(個人番号カード)」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出を行ってください。

住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続

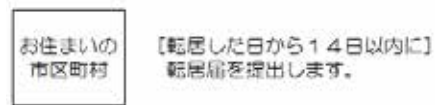
きです。

また、本人確認書類となる「マイナンバーカード」の住所は最新のものにする必要があります。転入届提出時に「マイナンバーカード」もお持ちください。

他の市町村に転出・転入される場合



同一の市町村内で転居される場合



☎住民ほけん課 ☎991-1866

**国民健康保険被保険者証の
枝番記載について**

令和3年3月より、マイナンバーカードによるオンライン資格確認が開始されたことに伴い、保険証を個人単位化するため、令和3年3月以降に新たに発行する保険証から、個人を識別するための2桁の枝番が印字されます。

なお、すでに交付されている保険証は、有効期限まで引き続き使用可能です。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

保養施設のご利用について

町では、加入者の健康保持増進を図る目的から、ホテル・旅館などの契約保養施設の利用料を助成しています。ご家族の旅行などにご利用ください。

※指定保養所リストは窓口にて配布
☎国民健康保険又は後期高齢者医療保険の被保険者

【助成金額】年間1泊に限り
大人2,500円 子供1,500円

【申請方法】事前申込制のため、必ず利用日の5日前までにお手続きください。

※いかなる場合でも、利用後の申請は受付できません。

☎住民ほけん課
☎991-1868(国民年金担当)
☎991-1884(後期高齢者医療担当)

住宅用太陽光発電設備の 設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

【申請受付開始日】4月7日(水)

【補助金の対象となる方】

既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力供給契約を締結する個人の方。

【交付の条件】

▶財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けている設備を設置すること。

▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地等に、都市計画法及び建築基準法等の法律違反がないこと。

※対象や交付について、その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

【補助件数】20件

【補助額】1件あたり50,000円

☎環境経済課 ☎991-1839

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は自己の所有する固定資産について、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

☎通年 8:30~17:15(土・日・祝日は除く) 場 税務課

●縦覧期間中(4月1日(木)~5月31日(月))は無料(ただし、期間外は所有者毎に100円及び借地人・借家人は縦覧期間にかかわらず土地5筆・家屋5棟毎にそれぞれ300円)

【閲覧できる方】固定資産税の納税義務者(同一世帯の親族を含む)・代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)

持 本人確認書類、委任状(代理人の場合)、借地・借家契約書(借地人・借家人の場合)

☎税務課 ☎991-1831

土地や家屋の価格の縦覧制度

固定資産税の納税者は、自己の所有する土地・家屋の固定資産評価額が適正かを、縦覧帳簿に記載されている町内の土地・家屋の固定資産評価額と比較できます。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載しておりません。

☎4月1日(木)~5月31日(月) 8:30~17:15(土・日・祝日は除く)

場 税務課 ●無料

【縦覧できる方】固定資産税(土地及び家屋)の納税者(同一世帯の親族を含む)・代理人

持 本人確認書類、委任状(代理人の場合)

☎税務課 ☎991-1831

農業用 用排水路の維持管理費の 一部を補助します

【補助対象団体と対象活動】

農業団体や地域の団体等が農業用排水路の「泥上げ」に要する経費(ただし、最低100m以上を実施する活動が対象)

【補助金額】1m当たり150円(ただし、1団体当たり1年度につき3万円限度)※補助金は予算の範囲内で交付します。

【申請方法】申請書に必要な事項を記入し、事業計画書を添付して環境経済課へ提出してください。

☎環境経済課 ☎991-1853

重度心身障がい者医療費の 請求について

受給資格をお持ちで医療費を請求されていない方は、請求手続きをしてください。

請求期限は、医療費を支払った日の翌日から5年以内です。医療保険から療養費の給付を受けた、はり・きゅう・マッサージ、治療用装具の自己負担分も対象です(療養費の決定通知等が必要な場合があります)。

持 ①身体障害者手帳1~3級の方 ②療育手帳A、A、Bの方 ③精神障害者保健福祉手帳1級の方 ④後期高齢者医療の障害認定を受けている方

※平成27年1月1日以降に、65歳以上で新たに上記の等級の障害者手帳を交付された方は対象外です。

※精神障害者保健福祉手帳の交付による当制度の登録者は、精神病床への入院にかかる医療費は支給対象外です。

※平成31年1月1日以降に新規に資格を取得した方は、所得により支給停止となることがあります。

持 請求書(いきいき福祉課で配布)、医療費の領収書

☎いきいき福祉課 ☎991-1877

令和3年4月から 国民年金保険料が変わります

令和3年度の国民年金保険料は月額16,610円になります。

日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付ができます。また、便利な口座振替やクレジットカードでも納付することができます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

☎住民ほけん課 ☎991-1870

国民年金学生納付特例制度

【学生納付特例制度について】

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることとなります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を申請により受けることができます。国民年金を未納のまま放置しておくと、加入中に発症した病気等で障がいを持つことになった場合、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので申請を希望する方は早めに手続きをしてください。

また、学生納付特例制度は過去に遡って申請することができます(最長2年1か月)。

●学生納付特例期間の承認を受けた方 この特例期間については、年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額に反映されません。

そこで、承認を受けた期間で10年以内の期間であれば、遡って納めることができる「追納」制度があります。追納することにより、老齢基礎年金の年金額に反映されるようになります。

ただし、追納する場合の保険料額は、承認を受けた期間の翌年度

から起算して、3年度目以降から承認当時の保険料に加算金額が上乗せされます。

【手続きに必要なもの】

- ① 年金手帳 ② 学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書(令和4年3月31日までの有効期限が確認できるもの)③ 個人番号で申請する場合はマイナンバーカード(無い場合は通知カード等

のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認ができる書類等(免許証、パスポート等)

※本人以外が申請する場合は、窓口に来られる方の本人確認ができる書面等(免許証、パスポート等)を、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状が必要です。

☎住民ほけん課 ☎991-1870



令和3年度集合狂犬病予防注射を実施

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。ご都合の良い日にお近くの会場で接種してください。(雨天決行)

	日 時	場 所
4月21日(水)	9:30 ~ 10:30	田島集会所
	11:00 ~ 12:00	赤岩農村センター
	13:30 ~ 15:00	多世代交流学習館
4月22日(木)	9:30 ~ 10:00	水汲自治会集会所
	10:30 ~ 12:00	北部サービスセンター
	13:30 ~ 15:00	まつぶし緑の丘公園
4月23日(金)	9:30 ~ 11:30	ふれあいセンター
	13:00 ~ 15:00	松伏町役場

▶費用／3,500円(注射手数料2,950円、注射済票交付手数料550円)

▶持ち物／「お知らせ」のはがき(犬の登録が済んでいる方に、4月上旬頃に送付予定です)、フンを処理する用具

▶予防注射ができない犬／生後90日以内・体調が悪い・妊娠中

▶その他／新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。

動物病院で狂犬病予防注射を受ける方へ

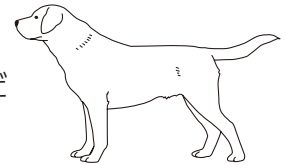
【町内のおがわ動物病院、まつぶしパレオ動物病院】

動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のはがきを提出してください。(手数料550円)

【町外の動物病院(獣医師)】

動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)

※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。



えせ同和行為を排除しましょう — 埼葛えせ同和行為対策強化月間 —

本町を含む埼葛12市町では、毎年4月を「埼葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の大きな阻害要因となる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼葛12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

問合せ 企画財政課 ☎991-1815 教育文化振興課 ☎991-1873